



全国伝統的建造物群保存地区協議会総会研修会、若狭熊川宿にて開催！！

5月22～24日に、みだしの会が福井県若狭町にて開催されました。若狭町は平成8年選定の熊川宿伝建地区を有しており、当日は全国各地より約360名もの参加者が集う盛大な会となりました。白川村からは、守る会より和田・岩本・今藤・野谷が、行政からは板谷副村長・教育委員会松本氏・二俣氏の合計7名が参加しました。以下にその概要及び感想を掲載いたします。

○事例発表・西村教授による記念講演

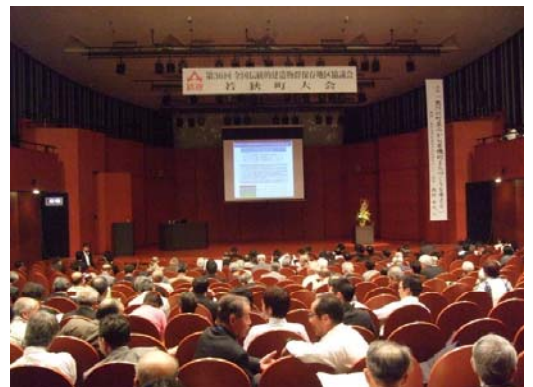
初日は2つの伝建地区の事例発表からスタート。来年度開催地の長野県東御市海野宿と3日目現地視察の小浜市小浜西組伝建地区の概要について説明。続いて、白川郷世界遺産マスタープランの策定等でもお世話になっている西村幸夫教授による記念講演。「熊川の町並みから有機的まちづくりを考える」と題した講演では、昭和60年に西村先生が熊川小学校児童とともに熊川宿の町並み調査を実施した話に始まり、同地区の住民と行政が一体となった取り組みが窺い知れました。また、有機的なまちづくりには、地域環境・地域社会・地域経済のバランスが大事であり、文化財や美しい景観を残すこと、そこで現代生活が営めること、住み続けるための産業や空き家再生・住む事へのビジョンが持てることの重要性を学びました。

○熊川伝建地区散策・住民分科会

2日目午前中に、同伝建地区を散策。熊川宿は、小浜と京都を結ぶ鯖街道の中継地として栄え、国道303号南側を走る旧道沿い約1.1kmに伝統的な町屋や土蔵が立ち並んでいます。電線の無い町並みや家の前を流れる前川のせせらぎ等風情あるたたずまいが印象的でした。また、ガイドによる説明に加え、熊川小学校「子ども語り部」による自信にあふれた発表にも感心させられました。午後の住民分科会では、テーマ別に分かれての意見交流。参加者より各地区の取り組みや悩みについて熱い意見が交されました。例年通り白川郷への注目度は高く、保存と観光のあり方について意見が求められました。また、防災をテーマとした第2分科会では、放水設備といったハード面のみならず、消防団組織といったソフト面の重要性から、白川郷の消防団組織も大きな注目を集めていました。「保存があつての活用」「住民の絆の大切さ」「住民・行政・有識者の三位一体」の大切さを再認識した分科会でした。

○文化財施設・小浜西組伝建地区視察

3日目午前中に若狭町内にある縄文博物館、古墳群、歴史文化館の散策及び見学。午後には、隣の小浜市が有する小浜西組伝建地区を視察しました。中世の港町から発展した近世城下町



【事例発表・記念講演】



【熊川伝建地区を散策】



【子ども語り部による発表】

(商家・茶屋町)で、建物のほとんどが明治21年の大火以後の建築となりますが、江戸期からの伝統的様式を残した町並みとなっています。同地区は平成20年に重伝建の選定を受けており、今後の修復・修景が順次計画されているそうです。



[小浜西組伝建地区を散策]

○情報交換会・おもてなし！！

1日目2日目とも、夕食時に情報交換会が開催されました。郷土芸能の「神子の正月神事(餅つき)」や「てっせん踊り」の披露にはじまり、郷土料理や地酒を堪能しながら、全国各地から集まった住民代表・行政の方々と親交を深めました。開催の3日間を通して、熊川宿住民・行政の細部にわたるおもてなしの心意気を感じました。故郷のよさを知ってもらいたい。郷土の食文化を味わってほしい。遠くからお集まりの方々に楽しんでほしい。そんな温かい思いが伝わる大会でした。私たちも、その姿から学ばなければいけないと強く感じました。



[郷土芸能でおもてなし]

次回は長野県東御市海野宿にて開催。来年も多くの方々に参加いただけますことと、貴重な学びの場を与您いただきましたことに感謝申しあげ、報告いたします。【文責:今藤・野谷・岩本・和田】

自治保存会育成事業！！(合掌保存財団主催)

期 日：平成26年7月2日(水)～3日(木)1泊2日

場 所：山梨県富士宮市・静岡県御殿場市・焼津市

概 要：焼津市花沢伝統的建造物群保存地区視察(近日選

定)、世界遺産富士山構成遺産視察(忍野八海、御師旧外山家住宅、北口本宮富士浅間神社他)、御殿場市「富士山御殿場かやの里企業組合」視察

負担金：1万円(当日集金、飲食代に使用します。)

〆切り：6月20日(金)まで、守る会各組委員か直接合掌財団下目氏へ(定員20名を予定)

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

= 5月の活動報告 =

- 5月 7日 荻町交通対策委員会(三役)
- 5月 8日 荻町区会計監査(事務局長)
- 5月 9日 5月定例会(伝建制度学習会)
- 5月 11日 ねそ5月号配付
- 5月 16日 千葉県稲浜中学校講話(会長)
- 5月 20日 休耕田田植え作業(合掌財団)
- 5月 22日 全伝協研修会(～24日 福井県若狭町)

※7月の定例会は10日(木)、公民館にて開催を予定しています。

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆6月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

*****墓の設置(下ゴリ)

白川村・・・村道荻町東側線舗装(岐阜県施工)

白川村・・・村道荻町シユ谷線舗装

白川村・・・荻町公民館駐車場舗装修繕

白川村・・・荻町中央幹線舗装工事